

(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想 (案) 概要版

●基本構想策定の目的

- 近年、全国的な少子化傾向はもとより、子育てを取り巻く環境の変化は著しく、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、女性の就業率向上に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、経済的に困難な状況にある世帯における子どもの貧困の連鎖など、様々な社会課題を背景に、抱える育児相談なども複雑多様化しており、子育て世帯への支援は一層重要度が増してきています。
- これらを踏まえ、本基本構想は、市民アンケートやワークショップをはじめ、「南部地域子育て支援施設建設検討委員会」での協議・検討の中でいただいた要望に基づき、新たに整備する施設に関して、基本理念や基本方針、施設の概要や管理運営の基本的な考え方などを示すために策定するものです。

●南部地域の現状と課題

- 南部地域の人口は、市総人口の約 13.1%。0～14歳の人口は1,862人で市全体の約 13.2%。また、現在では、核家族化の進行により世帯数の増加が見られます。
- 児童館や子育て支援施設がない一方、地理的に最も近い緑ヶ丘児童館の利用状況から、利用施設の分散化が必要。
- 東九州自動車道延岡道路の延岡南ICが隣接しており市内外からの利便性や賑わい創出が期待されます。
- 「脱炭素先行地域」に選定されたことで太陽光発電や再生可能エネルギー等の率先的な導入が図られる地域。

●施設整備の基本的な考え方

(1) 基本理念

「みんながつどい つながり はぐくむ こどもの居場所 (キチ) づくり」

「キチ」という言葉には、「こどもがわくわくすること」「主体的に考え行動すること」などの意味を含めています。

(2) 基本方針

① 「こどもをまんなか」に子育てを楽しみ、みんなが集う居場所づくり

- 世代を超えた多様な交流を生み、大人もこども学び合い、子育てを楽しみ、みんなが集う居場所づくりに取り組みます。
- 天候に左右されずに安心して過ごせる屋内外の遊び場の提供に取り組みます。

② 「こどもをまんなか」に交流し、相談して安らぎ、微笑む、みんながつながる居場所づくり

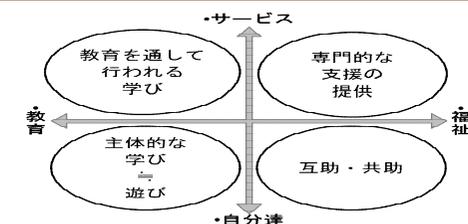
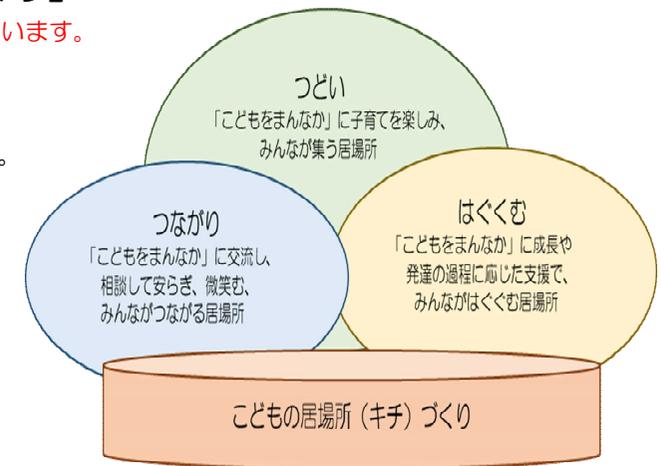
- 情報の発信、また、親子や保護者同士が安心して気軽に交流し、子育て力を高めていくことができるよう、体験交流できる、みんながつながる居場所づくりに取り組みます。
- 子育てに関する様々な悩みや心配事を気兼ねなく相談できるよう専門員を配置し、相談窓口機能を充実させます。

③ 「こどもをまんなか」に成長や発達のプロセスに応じた支援で、みんながはぐくむ居場所づくり

- 関係機関と連携し地域全体で子育て支援の輪をはぐくむことで、世代や地域を超えた様々な人や、子育てに関わる各種団体・企業等が参画する、みんながはぐくむ居場所づくりに取り組みます。
- 成長や発達のプロセスにおいて抱える様々な悩みや、多様な子育てニーズに対して、専門員を配置します。

④ 「こどもをまんなか」にこどもが主体的・自主的に考え、わくわくする「キチづくり」による、みんながつどい、つながり、はぐくむ居場所づくり

- 自ら考え・遊び・学び・憩うことのできるような、わくわくする「こどものキチづくり」に取り組みます。
- 福祉的な視点、教育的な視点を持つことで「みんながつどい つながり はぐくむ居場所づくり」に取り組みます。



(3) 施設整備にあたっての考え方

① 安心・安全な施設づくり

- ・気兼ねなく相談できる個別相談室、コミュニケーションの場としての多目的ホールやワークルームを設置します。
- ・病後児保育や一時預かり保育などの子育て支援の充実を図ります。
- ・保育室や静養室、授乳室を設置し、子育てしやすい環境づくりや、誰一人孤立しない支援体制を整備します。
- ・支援を必要とする子育て世代に子育て情報などの発信機能を充実させます。

② 遊びや主体的な学びができる施設づくり

- ・屋外には開放的なスペースを確保し、人工芝の広場やインクルーシブ遊具などを効果的に設置します。
- ・屋内は多目的ホールを中心に屋内運動場と屋外広場との一体的な利用で、雨の日でも遊べる空間を提供します。
- ・対話や雑談が起きやすい環境づくり、教え合い学び合うしくみづくりを促進する調理室や飲食スペース、ワークルームなどの大人も一緒に楽しく遊ぶ空間を提供する施設づくりをめざします。
- ・小中高校生が気軽に通え、不登校生にとっては憩いや癒しの場となるような図書室や学習室を設置します。
- ・ワークルームやミーティングルームなど、多様な刺激に学習者がアクセスできる施設づくりをめざします。
- ・良好なコミュニケーションや情操教育、体感を誘発する仕掛けのある「キッズルーム」を設置し、楽しみながら学び、遊びながら社会性が身につく、「遊ぶ空間づくり」や「主体的な学び」ができる施設づくりをめざします。

③ ゾーニングや利用者動線などユニバーサルデザインに配慮した施設づくり

- ・バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインなど、誰もが快適に使いやすい施設づくりをめざします。
- ・こどもにもわかりやすいシンプルな動線とゆとりのある空間づくりをめざします。
- ・不安な心情等にも配慮し、安心できる空間とプライバシーに配慮した配置と動線の確保をめざします。
- ・時代やニーズの変化はもちろん、時間によって利用者が変わっても柔軟に対応できるよう、複合的・重層的な活用を含めたフレキシブルで多目的なスペースを効果的に活用します。

④ 明るく、木の温もりを感じる施設づくり

- ・延岡産木材を活用して、木の温もりを感じ開放的で環境に優しい施設づくりをめざします。
- ・利用者が主体的に環境を変えられるよう、木製の家具等を使用し空間の可変ができる施設づくりをめざします。

⑤ 地域と連携がとれた施設づくり

- ・災害時には地域住民が安全に避難できるよう「避難所指定」をめざした施設づくりに取り組みます。
- ・地域の子育てネットワークが醸成されるよう地域に開かれた施設づくりをめざします。

⑥ 脱炭素社会の実現を目指した環境に優しいシンボリックな施設づくり

- ・快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにするZEB基準とします。
- ・維持管理しやすく、ライフサイクルコストの低減などの環境負荷の低減を意識した施設づくりをめざします。

⑦ 集約される市営住宅との調整と周辺地域に配慮した施設づくり

- ・市営住宅の集約化の進捗状況に配慮しながら施設整備の検討をめざします。
- ・地域住民が安心、安全に生活できるよう、施設運営と周辺環境との調和をめざします。



(イメージ図)



(4) 施設構成イメージ

① 子育て世代活動ゾーン

- ・親子の遊び場の提供、子育て世代間の交流促進、個別ニーズを把握し情報の提供、必要に応じた相談・助言・援助、関係機関との連絡・調整など各種イベント等を通じ子育て家庭を地域全体で支援する環境を創ります。
- ・保育士や看護師等の専門員を配置し、病後児保育や一時預かり保育を実施するなど、安心して子育てできる環境を創ることで、みんなが「つどい」「つながり」「はぐくむ」居場所を提供します。

② 児童活動ゾーン

- ・すべての子どもが親子でまたは友人と気兼ねなく集い、遊びや学びあいを通じて、悩みなども気軽に話せる小さなコミュニティづくりや憩いと癒しの場としての児童館的機能をはじめ、木製遊具や知育玩具、屋外広場へのインクルーシブ遊具の設置など子どもにとって「遊び」「学び」の場となるような環境を創ります。
- ・明るく木の温もりを感じる開放的な空間を創り、他世代との交流の場となる環境を整え、健康増進と豊かな情操を育み、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるよう、みんなが「つどい」「つながる」居場所を提供します。

③ 相談支援ゾーン

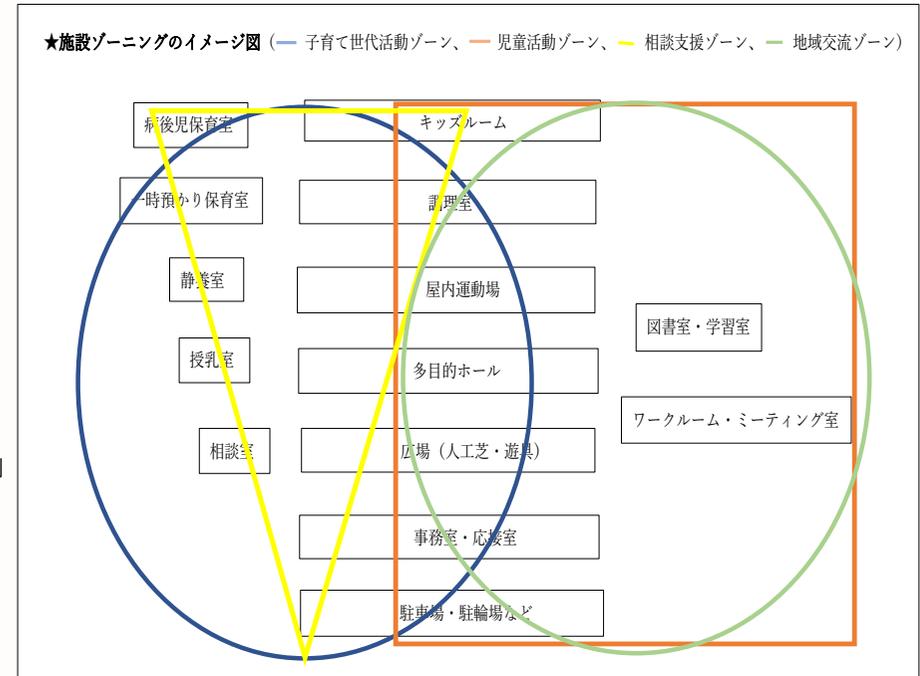
- ・関係機関との連携をはじめ、心理士、社会福祉士、保健師等の専門員を配置し、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談体制や支援、またはプライバシーにも配慮した環境を創ることで、誰もが安心して過ごせるよう、みんなが「つながり」「はぐくむ」居場所を提供します。

④ 地域交流ゾーン

- ・誰もがわくわく楽しめる魅力を創出して、幅広い世代が気兼ねなく日常的に訪れやすく、地域活動への参画や多世代交流の拠点として新たに賑わう環境を創ることで、みんなが「つどい」「はぐくむ」居場所を提供します。

⑤ 施設管理・運営ゾーン

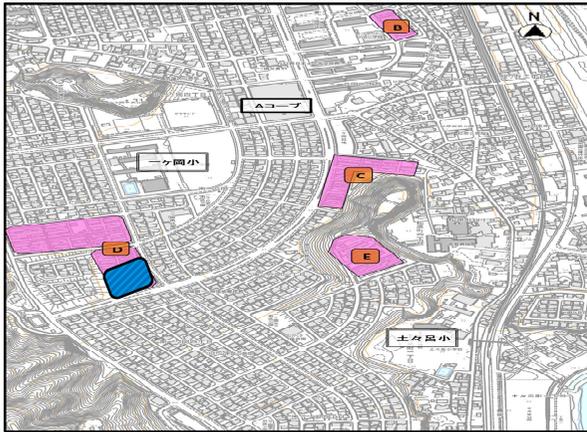
- ・多様で質の高い子育て支援サービスを安定的かつ継続的に提供し、誰でも気軽に集うイベントや講座の開催による日常的な交流の提供をめざします。
- ・指定管理者制度による民間活力を導入し、駐車・駐輪場の整備やICTの活用など、利用者の利便性に配慮した施設としての管理運営により、時代の変化に応じた効率的かつ持続可能なサービスを提供します。
- ・ZEBをめざした太陽光発電等の設置や設備システムの高効率化を図るとともに、市民の多様なニーズに応え、訪れる人が安全で快適に利用できる施設環境を創ることで、シンボリックな施設として、みんなが「つどい」「つながり」「はぐくむ」こどもの居場所（キチ）づくりを進めます。



●施設の主な概要

(1) 施設の設置候補地

「市営住宅集約化事業」で生じる跡地の余剰地の活用を前提に選定し、4ヶ所（B・C・D・E団地）の中から、災害リスク、周辺の各学校や保育施設の立地状況、交通アクセスや生活利便性などを考慮して、「市営住宅D団地跡地の一部（の部分）」を候補地とします。



(2) 施設の規模

- 「市営住宅集約化事業」はPFI事業での完成をめざしており、「市営住宅D団地跡地」の余剰地が定まっていません。
- 「市営住宅D団地跡地」は、第一種低層住宅専用地域にあり、新たな施設の建設にあたっては、面積規制等の既存の法規制があり、当施設に必要な面積や施設規模を実現させるためには、今後、規制緩和に向けた地元説明会の開催などが必要となります。
- 施設の概算面積については、上記のとおり不確定要素もあるため、現時点では、市民ニーズ、当地域を取り巻く環境等を踏まえた目標値とします。
- 更なる市民ニーズ調査や関係各課等との検討を重ねる中で、建物の機能別の面積や、建物の構造については、広場や駐車場等とのバランスにも配慮し、基本計画や実施設計の策定において再設定します。

（施設の概算面積案） 敷地面積 約 3,000 m²

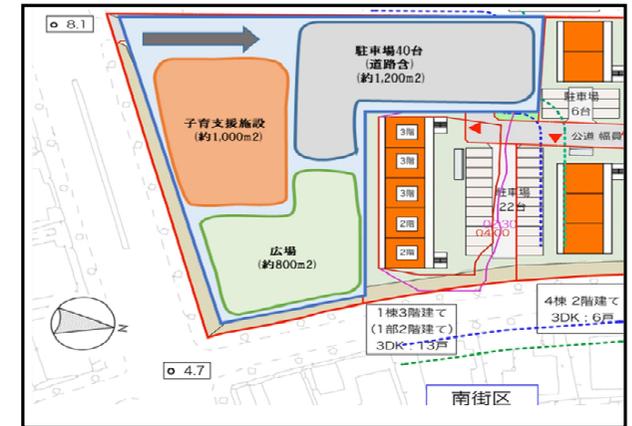
●建物 約 1,000 m²

●屋外広場 約 800 m²

※人工芝 300 m²、遊具等 500 m²と想定

●駐車駐輪場 約 1,200 m²

※駐車場約 40台、駐輪場 10台と想定



※施設の配置案。あくまでも一つのイメージです。

●管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営形態

- 当施設の管理運営については、公募型プロポーザル方式により、指定管理者を選定します。

(2) 「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」の公募

- 「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」を、子どもや親子だけでなく、高齢者や大学生などの個人、子育てに関わる各種団体・企業、市民グループなどから広く公募します。



●整備スケジュール

(令和5年度) (令和6年度) (令和7年度) (令和8年度) (令和9年度)

基本構想

基本コンセプトを策定

基本計画・設計

具体的な課題や条件を整理し、機能・規模を精査。備えるべき機能やデザイン等を取りまとめイメージの明確化

実施設計

基本設計に基づき、詳細事項を定め、工事費を具体的に積算

建設

運営開始